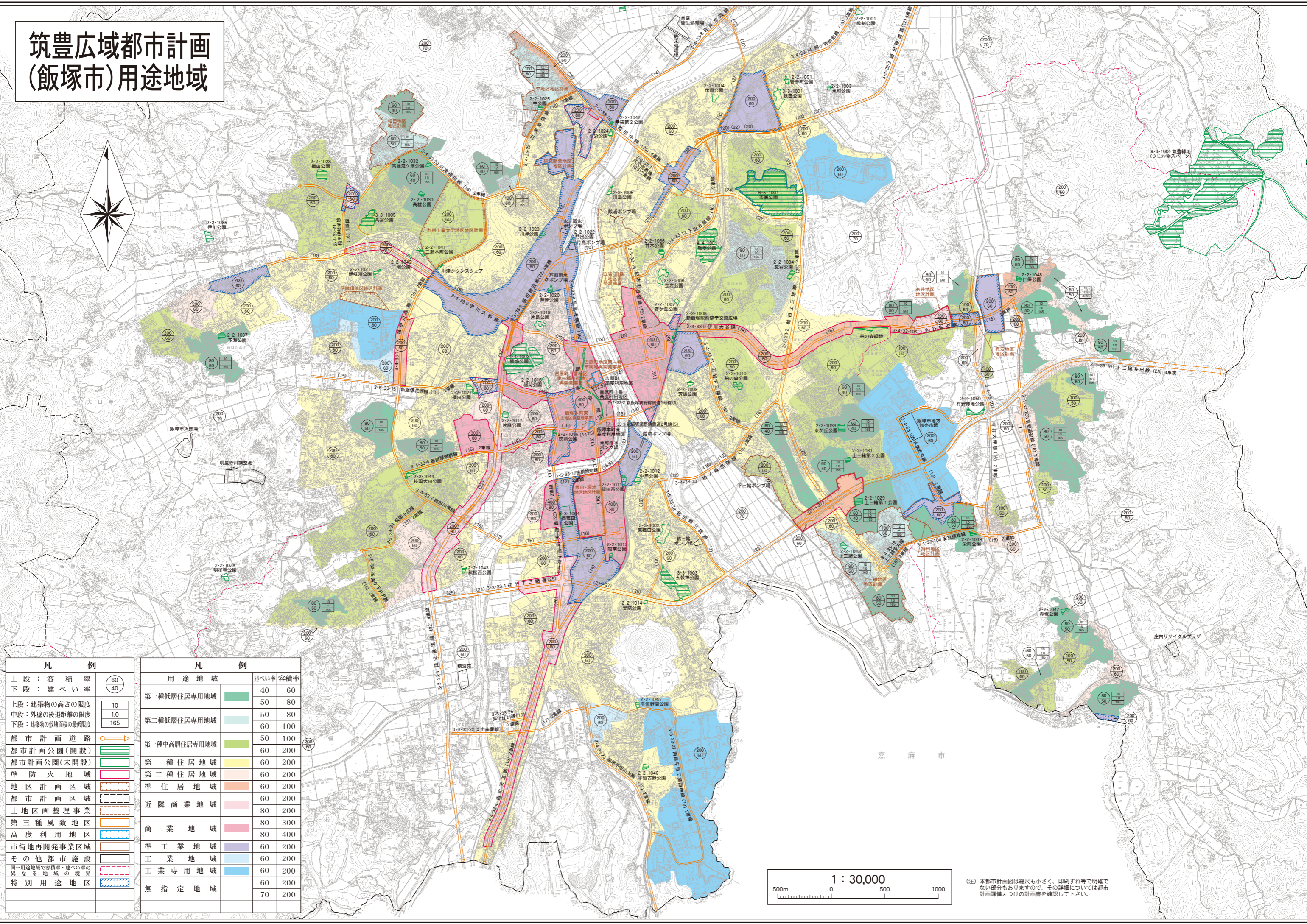


筑豊広域都市計画 (飯塚市)用途地域



凡 例	
上段：容積率	60
下段：建ぺい率	40
上段：建築物の高さの限度	10
中段：外壁の後退距離の限度	1.0
下段：建築物の敷地面積の最低限度	165
都市計画道路	
都市計画公園(開設)	
都市計画公園(未開設)	
準防火地域	
地区計画区域	
都市計画区域	
土地区画整理事業	
第三種風致地区	
高度利用地区	
市街地再開発事業区域	
その他都市施設	
同一用途地域で容積率・建ぺい率の異なる地域の境界	
特別用途地区	

凡 例		建ぺい率	容積率
第一種低層住居専用地域		40	60
第二種低層住居専用地域		50	80
第一種中高層住居専用地域		50	100
第一種住居地域		60	200
第二種住居地域		60	200
準住居地域		60	200
近隣商業地域		60	200
商業地域		80	300
準工業地域		80	400
工業地域		60	200
工業専用地域		60	200
無指定地域		60	200
		70	200



(注) 本都市計画図は縮尺も小さく、印刷ずれ等で明確でない部分もありますので、その詳細については都市計画課備えつけの計画書を確認して下さい。